

NPO法人SAVA SPORTS CLUB

オフィシャルスポンサー規程

(目的)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人SAVA SPORTS CLUB(以下「本法人」という。)のオフィシャルスポンサーに関し必要な事項について定めることを目的とする。

(契約)

第2条 本法人は、本規程に従って、スポンサー企業とスポンサー契約を締結することができる。

2 本協会は、企業又は本協会の指定する代理店を通じてスポンサー契約を締結することができる。

(対象企業)

第3条 スポンサー企業は、本法人の事業に積極的に協力する企業を対象とする。但し、例外として、特に認めた団体も対象とする。

(契約期間)

第4条 契約の期間は、別途協議の上決定するものとする。但し、更新を妨げない。

(契約金等)

第5条 契約金等は、別途協議の上決定するものとする。

(許容事項)

第6条 スポンサー企業は、「オフィシャルスポンサー」として、商品の宣伝、販売に別に定める名称並びにオフィシャルスポンサーマークを使用し、次の各号に掲げる権利を取得する。

- (1)公式協賛呼称権
- (2)本法人ロゴマーク使用权
- (3)カテゴリー独占権
- (4)集団肖像権使用权
- (5)ユニフォームへのロゴ掲出権
- (6)大会冠協賛権
- (7)公式バックボードへのロゴ掲出権
- (8)本法人オフィシャルホームページへのロゴ掲出権
- (9)その他の事項については、その都度協議して定める

(その他)

第7条 この規程の改廃は、理事会の議決による。